

< 目 次 >

1. 長寿命化修繕計画の改定	1
1.1 背景と目的	1
1.2 計画期間	2
1.3 SDGs の理念と本計画との関係	2
2. 対象橋梁	3
3. 基本方針	5
3.1 日常的な維持管理の基本方針	5
3.2 定期橋梁点検の基本方針	5
3.3 費用の縮減に関する基本的な方針	6
4. 橋梁の現状	7
5. 橋梁の計画的な補修	9
5.1 費用縮減策	9
5.2 今後の補修・点検実施計画	10
6. 長寿命化修繕計画の効果	11
7. 新技術等の活用方針	12

1. 長寿命化修繕計画の改定

1.1 背景と目的

現在、本区が管理する橋梁は、昭和 42 年から平成 16 年にかけて整備されており、今後、老朽化による修繕・架け替え、また長期間にわたる健全な維持管理をしていくことが求められている。

そこで、橋梁の長寿命化並びに修繕・架け替えに関わる費用の縮減・平準化を図りつつ、道路交通の安全性を確保することを目的とした「予防保全型管理」により計画的な維持管理を実施するため、平成 30 年 3 月に「台東区橋梁長寿命化修繕計画（以下、「本計画」という。）」を策定した。（図-1 参照）

本計画策定後、平成 30 年度に近接目視による定期点検を実施するとともに、令和 2 年度には利用者の減少等により課題のあった「入谷歩道橋」及び「上野小学校前歩道橋」の 2 橋の撤去が完了した。

また、国土交通省は、地方公共団体における老朽化対策の推進を図り、計画的かつ集中的な支援を可能とするため、令和 2 年 3 月に新たな個別補助制度「道路メンテナンス補助制度」を定めた。さらに、令和 3 年 3 月には「道路メンテナンス事業補助制度要綱」を改正し、地方公共団体による長寿命修繕計画策定にあたっては、老朽化対策における基本方針や新技術の活用方針等の記載を行うよう求めている。

このような中で、本区では、これからの橋梁の維持管理をより一層確実なものとするため、定期点検の結果及び国の示す維持管理費用の縮減・平準化の方向性を踏まえ、本計画を改定する。

なお、本計画は、「台東区公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定）」の個別計画として位置付けられている。（図-2 参照）

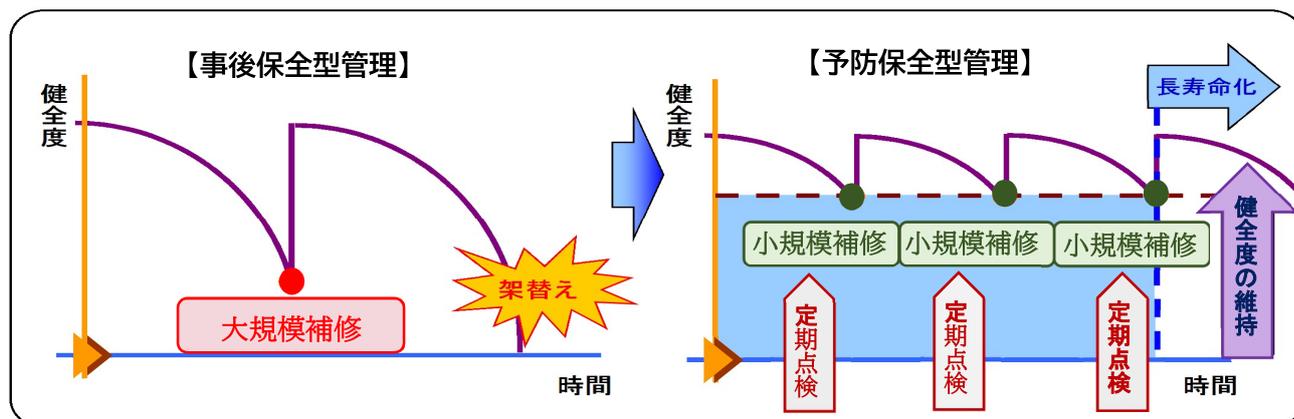


図-1 補修方法のイメージ

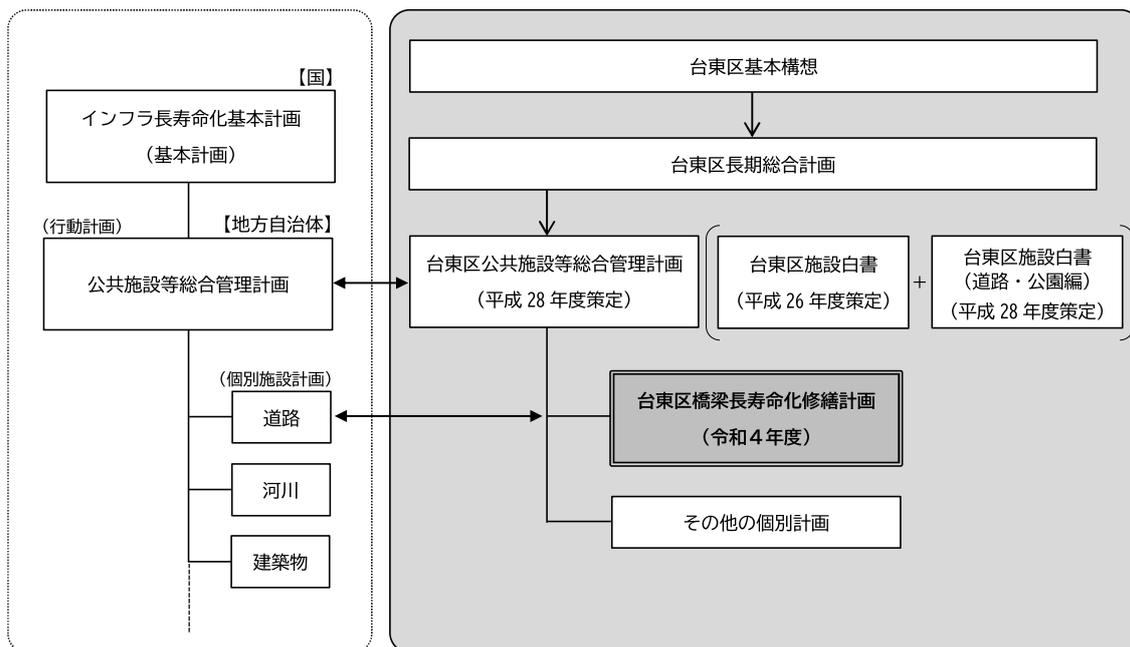


図-2 計画の位置づけ

1.2 計画期間

本計画の期間は、令和5（2023）年度からの10年間とする。

ただし、計画期間内においても、定期点検等の結果に伴い、必要に応じて見直しを行うものとする。

1.3 SDGsの理念と本計画との関係

平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、国連加盟国が2016から2030年までの15年間で達成を目指す国際目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が位置付けられた。

SDGsでは、17の目標と169のターゲットを設定し、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

本計画では、橋梁の長寿命化並びに修繕・架け替えに関わる費用の縮減・平準化を図りつつ、道路交通の安全性を確保することを目的とした「予防保全型管理」により計画的な維持管理を実施するものであり、SDGsの目標9や目標11と深く関連する。

SDGsの目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」では、「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの促進を図る」としている。また、目標11「住み続けられるまちづくり」では、「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」としている。

本区においても、これらの目標の達成に向けて、本計画の着実な推進を図っていく。